



みなさんこんにちは。大谷明です。去る8月26日に第3回県政報告会を開催しました。暑い中、沢山の方々にお越し頂き、大変感謝しております。県政の様々な課題の中で、今回焦点を当てたテーマは「いじめ」でした。滋賀県大津市で起こった中学2年の男子生徒の自殺といじめに関する報道は、地域別勉強会でも多くの関心が寄せられています。

「いじめ」の問題に正面から向き合いました。

県としても、対岸の火事ではなく、今後の対応を検討する会議が行われていました。その最中の8月16日に、常陸太田市でいじめによる自殺の可能性が高いという事件が発生してしまっただです。大変痛ましく残念に思うと同時に、なぜ食い止められなかったのかと、私自身大変悔しい思いをしました。今、私たち大人はこの事件に正面から向き合わなければならぬと考え、難しい問題ではありますが、「いじめ」を県政報告会でのテーマとしました。そして、その後開かれた9月の第3回定例議会においても、文教警察委員会のメンバーとして、様々な質問をし、提言させて頂きました。

今号ではじっくりと、「いじめ」をテーマにお伝えしたいと思います。

した案件については相談していくんだというガイドラインの整備も必要かと思われまます。一義的には教育現場の問題と言われる中で、教育現場から能動的に関わっていくとなると、警察の方もどう関わっていくのかかわからない面もあるでしょう。今回、「警察と連携できる体制をしっかりと取っていく」というご答弁を頂いたのですが、私としては意識喚起にとどまらず、具体的に踏み込んだ対応をして頂きたいと思ひ、こうした要望も一緒に述べさせて頂きました。

逃げ場や居場所をつくる大切さ

いじめには、「暴力系のいじめ」ともう一つ、「コミュニケーション操作系のいじめ」があると述べました。こちらのいじめに関しては、被害を受けた子の「逃げ場」や「居場所」を多くつくっていくことが必要だと思います。それは、学校や家庭の中だけではありませ

ん。地域社会の中に、いかに多くの場所をつくることができるか、これは子どもを取り巻く地域社会全体の課題だと思います。

県政報告会のトークセッションの中で、私の中学時代の恩師・柳田尚久先生に答えて頂いた言葉が印象に残っています。「いじめに對し、私たち大人は何をしてい

「いじめ」質問相次ぐ

「放射能対策」請願も採択

県議会常任委

▼ 読売新聞 2012年9月21日

■文教警察委員会
県議は20日、常任委員会が開かれ、いじめ放射能対策、道路の安全確保、県内で警察となつてくる問題について活発な質疑が行われた。

常陸太田市で、中学生・田村けい子委員(公明)が、いじめを苦言直撃して、「人権をむしるのがたゞいじめ問題について、嫌な年頃、スクールカウンセラーが顧問相を頼んだ。セラーは打ち明けたが、今後の対策の難い子どもと思春期の子原因や経緯について、県が、供の気持ちを推し量った。の詳しい説明はなかった。大谷明委員長(野田)は「子どものための逃げ場や居場所を広くつくる」と求めた。

「いじめ」や「いじめ防止」の取組を推進して、全国的な取組を進めたいと述べた。全国的な取組を進めたいと述べた。全国的な取組を進めたいと述べた。全国的な取組を進めたいと述べた。



いじめは、「古くて新しい」「新しく古い」問題です。常陸太田市で起こってしまった事件を二度と繰り返さないためにも、今、私たち大人に突きつけられた課題は大きいものです。

今回、県政報告会を終えて、参加した方々からも多くの意見を頂戴しました。「私たちに何ができるのか、もう一度考えてみたい」という言葉を残して会場を離れていった方の声をうれしく思いました。

私も一人の子の親としても、この問題をつかり追いかけていきたいと思います。



リセマダマ撮影

早期発見に向けた県の対策とは？

いじめとはどのようなことなのでしょうか。文部科学省は、二定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものと定義しています。以前は、「自分より弱いものに対して」という言葉と、「攻撃を継続的に」という言葉が入っていたのですが、それが削除されました。

子どもたちの間でのいじめは、必ずしも強いものが弱いものを攻撃するという形だけではなく、その立場が入れ替わることもあるようです。また、継続的でなく、1回の攻撃でも苦痛を感じるならば、それもいじめです。

この改正には実はある狙いがありました。より早期に発見できるようにするため、いじめの捉え方を変えているのです。それだけ、大人が早めに気づき、

なくてはならないのか」という私の問いかけに、先生はこう答えてくださいました。「子どもたちに自己肯定感を持ってもらうために、大人ができることがある」と。自己肯定感が生まれる場所には子どもも喜んで行くというのです。

「あなたはここにいていいんだよ」「あなたを見ていていいよ」とい

う自己肯定感を感じられる居場所づくりです。私はこの点も今回の委員会でも提言させて頂きました。「学校以外でのいじめの逃げ場についてですが、学校の教師は、地域の塾であったり、そういったところとの連携を取りづらいため、もしくは取ることをためらうという事例があるようです。その必要がどこにあるのかよくわからないのですが、子どものためを思って、逃げ場、居場所というものを広くつくり、いじめをやって頂きたいなと思っています。」



リセマダマ撮影

目を向けていくことが大切なのです。そのためにも、いじめの存在を、小さな芽の段階から把握するための対策が非常に重要になってくるわけです。

そうした中、県ではいじめの早期発見・解消のために、今年10月から「いじめ解消サポートセンター」を新たに設置することをしました。

県内5か所にセンターを設置し、教員OBや臨床心理士等の相談員を配置。生徒・保護者・教員への支援や助言を行っていく。さらに、10月下旬からはHP上に「いじめなくそう！ ネット目安箱」を設置し、メールや掲示板の書き込みによっても対応できるようにする」というものです。

本当にいじめの情報は得られるのか？

しかし、この「いじめ解消サポーターセンター」に対し、正直不安に思うところがありました。いじめの報道の中で、「あの子どもは仲が良かったのに、いじめがあつたなんて」というコメントを耳にすることがあります。これに関連するのですが、森田洋司氏



の「いじめとは何か」という本に、興味深いデータがあります。

男女問わず、いじめの8割が、仲のよい友達の間で起こるというものです。仲のよい友達グループの中で起こるいじめ。だからこそ、いじめられた方々には隠したいと思ひ、結果、表に現れにくいと言えます。そこで、私は今回このような質問をしました。

「いじめ解消サポーターセンターを有効に生かすためには、いじめが隠れやすい中でどうやって情報を得ていくのが非常に重要な問題になってくると思います。そのあたりの対応や考えられていることを教えてください」

それに対し小林義務教育課長からは、「先生や親、友達にも言えないような子に対してはメールや電話を用意している。また、周囲にいる大人や友達、別なクラスや別の学年の子からも情報を頂戴したい。それができれば潜在化するいじめが発見でき、解消に向かえる」と期待している」とのご答弁を頂きました。

「容（かたち）作って、魂入れず」の対策？

確かに、周りからの情報提供により、早期発見も期待できると思います。しかし、周りからの情報提供それ自体が、思うほど簡単ではないのではないのでしょうか。

先述の本に書かれていた話ですが、他の国に比べ日本は、学年が上がるごとにいじめを傍観する人が増え、仲裁者が減っていく国のようなのです。日本では傍観者が小学5年生で26%だったのが、中学3年生になると62%まで増え、逆に仲裁者が小学5年生で54%だったのが、中学3年生になると半分以下の22%まで落ち込むというデータが載っていました。

このデータを見て、私は愕然としました。日本の子どもたちは「傍観者になることがうまく立ちまわること」「余計なことには関わらない方がいい」「自分のことだけを考えていればいいんだ」とでも考えているのか、こうした声なき声が増えてくるようでした。



周りの人からの情報提供を期待することはもちろんですが、このデータを見ると現実的には厳しいと思わざるを得ません。このままでは、「いじめ解消サポーター」という仕組みだけ作り、「容作って魂入れず」になってしまふのではないかと危惧されます。ただメールや電話を用意しましたというだけで、本当に情報提供する子どもが現れるのでしょうか。いじめを自分たちの問題としてとらえる風風づくり、中長期的な話になってしまうかもしれませんが、ある程度の人数の子どもたちが

がまとまって「それはいけないよ」と声を出せる環境を作っていく必要もあると思います。

私はさらに踏み込み、より根本的な問いとして、こうした「人づくり」に関してどのように考えられているのか伺いました。

小林義務教育課長も私の真意を理解してください、「『いじめはダメだ』という否定的な態度をみんなが取れるようになれば随分違ってくるので、いじめの早期発見も大事だが、児童生徒自ら『いじめを自分たちの問題だ』と思えるよう取り組める体制をつくっていきたい」との決意を述べられました。

学校でもダメなもの、ダメという態度を

いじめには大きく2つの種類があるとされています。『暴力系のいじめ』と『コミュニケーション操作系のいじめ』です。私は、暴力系のいじめに対しては、もっと警察の介入を認めていくことが

▼ 朝日新聞 2012年9月21日

学校のいじめ被害 積極的に捜査・補導

県警、議会で答弁

学校で起きるいじめの問題について、県警は20日、「生命、身体を脅かす問題には積極的に捜査、補導していく」との方針を明らかにした。この日の県議会文部教育委員会、大谷明氏（無所属の質問）に答えた。大津市の中学3年の男子生徒（当時13）が昨年10月に自殺した問題を受け、学

校でのいじめ問題で県警の対応について質問した。県警の綿引昭、生活安全部長は、8月に蒲原太田市の中3年の男子生徒がいじめを背景に自殺したと指摘される問題にも触れ、「警察として重要課題として対応し、いじめへの対応は一義的には教育現場の問題としない

「学校のいじめ被害／積極的に捜査・補導／県警、議会で答弁」というものです。県警の綿引生活安全部長からは、いじめへの対応は一義的には教育現場の問題としながら、「少年の生命や身体安全が脅かされるような事案については、積極的に捜査・補導をしていく」というご答弁を頂きました。先ほど私は、暴力系のいじめに関して、学校の法化をもう少し進めていく必要があると申し上げました。一般の社会では許されな



いけれども、学校では許されるような感覚があつての行動もあるが、危害を及ぼす犯罪には学校内でも対応し乗り出す機を示した。大津市の問題を受け、県教育委員会は7月末に県警などと臨時連絡会を開催。非行、いじめの問題については双方が連携を密にし、情報を共有して適切な対応をしていく、としている。綿引生活安全部長は、県教委が県内5カ所の教育事務所に「いじめ解消サポーターセンター」を設置する案を提案して、いじめを踏まえ、県教委の事業とも積極的に対応していきたい」として、連動していく考えを示した。

ののではないのでしょうか。学校が一般の社会と同じく、悪いことをしたら裁かれる場所なのだという認識を持ってもらうことも抑止力につながるかと思われます。決して取り締まるわけではないのですが、背景に警察があるということは、十分法化を認識させることにつながります。

さらに、警察が関わっていくにあたり、現場対応に任せず、こ